

森林環境譲与税の使途

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律（平成31年法律第3号）では「譲与を受けた森林環境譲与税の総額を森林の整備に関する施策、森林の整備を担うべき人材の育成及び確保、森林の有する公益的機能に関する普及啓発、木材の利用促進・その他の森林整備の促進に関する施策に要する費用に充てなければならない」とされています。

令和5年度の森林環境譲与税は7千3百万円で、その使途は以下のとおりです。（単位：千円）

事業名	事業内容	事業費	森林環境譲与税充当額
施設営繕事業	竹の塚温水プール施設の大規模改修において、施設内体育館床のフローリング化、壁を天然木化粧合板等に改修するとともに、施設内に国産材を利用した家具を設置	54,468	37,730
学校関係備品等の購入	小学校・中学校で使用する児童・生徒用木製の机、椅子等の購入	33,182	22,985
生涯スポーツ施設改修事業	スイムスポーツセンターの大規模改修に伴う木製の机、とび箱、踏切台、平均台等の購入	3,444	2,386
住区センター（高齢者施設）修繕	床改修工事（住区センター大広間フローリング化）	3,123	2,163
カーボン・オフセット（※1）	公用車の走行に伴い排出されたCO2のうち200トン分をカーボン・オフセット。友好都市の魚沼市の森林吸収系のクレジット（※2）を購入。地球温暖化問題のPRとあわせ、森林の役割や保全の大切さを啓発するとともに、魚沼市の森林整備を支援	2,200	1,524
まちづくり推進事業 密集地域整備管理事務	「関原の森」の樹木の健全度低下と景観劣化を改善するため、指定管理者の委託業務に含めて植栽を実施	1,980	1,372
道路の新設事業	都市計画道路整備に伴い、用地買収した土地を管理するための木柵を設置	1,572	1,088
環境学習推進事業	友好都市である山ノ内町で間伐材を使用したものづくりや鹿沼市での植樹、魚沼自然教室での森林整備体験事業等の実施（参加者692名）	1,460	1,011
六町いこいの森特別緑地保全地区の保全管理	特別緑地保全地区に指定している六町いこいの森を保全するため、剪定・間伐・下草刈り等を実施	1,227	849
学校施設の地域開放事業	学校開放事業で使用する卓球台の購入	1,194	827
公立保育園・こども園木製玩具の購入	公立保育園・こども園木製玩具の購入	664	460
学校図書館地域開放事業	綾瀬小学校地域開放型図書室「わくわく にこにこ 図書の森」図書展示・収納用木製書架及びネットパネル付木製ワゴンの購入	644	446
勤労福祉会館備品の買換え	勤労福祉会館の跳ね上げ式木製テーブルの購入	221	152
環境学習推進事業	自然体験デー内のプログラムの一つとして、木材を使った工作や木製の遊具を使った遊びを体験できるブースを運営。遊びながら木とふれあい、木について学び、人と木や森との関わりを考える豊かな心を育む機会を提供	209	145
図書館の管理運営事業 図書館図書資料貸出・整備事業	図書館の消耗品購入（木製紙芝居舞台）	208	144
合 計		105,796	73,282

※1 カーボン・オフセット：自らの活動において削減努力をしても排出されてしまう温室効果ガスの全部又は一部を、他の場所で実現した温室効果ガスの排出削減・吸収量で埋め合わせること。

※2 クレジット：CO2の排出削減・吸収量を経済的な価値に換算、取引可能な形にしたもので、公的な認証が必要。

森林環境譲与税の使途は「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」で公表が義務付けられています。